

## 2025年度「英語海外文化研修」募集要項

全学共通カリキュラム運営センター 英語教育研究室

### I. プログラム概要について

#### 1 ねらい

夏休みの4週間を利用して、ウォーリック大学にて講義を受講することにより英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、イギリスの文化・社会についての理解を深める。

#### 2 研修期間

2025年8月1日（金）から8月31日（日）  
(大学での研修期間は8月4日（月）～8月29日（金）)

#### 3 研修先

大学名：University of Warwick (ウォーリック大学)

所在地：Coventry CV4 7AL, UK

設立年：1965年

設立形態：国立

大学公式ホームページ <https://warwick.ac.uk/>

#### 4 受入機関

University of Warwick (ウォーリック大学)

#### 5 内容

授業内容：日本での事前・事後研修とウォーリック大学English for Global Communication Summer Schoolにおける研修プログラム。事前研修では研修に対する個人目標を設定し、帰国後の事後研修では振り返りを行う。研修先では様々な国からの留学生と構成されるクラスにて授業を受け、授業の他にも多くの交流イベントなどのプログラムが用意されている。

使用言語：英語

宿泊先：大学の寮

#### 6 現地講座の授業担当者

ウォーリック大学のEnglish for Global Communication (EGC) サマースクール教員

#### 7 「海外言語文化研修」科目担当教員

長谷川 アリソン（外国語教育研究センター特任教授）

※随行員なし。研修期間中はウォーリック大学のスタッフが生活上の支援を行う。

### II. 「英語海外文化研修」の成績評価について

以下をもって評価を行うものとする。

#### 1. 事前研修・事後研修への参加状況

#### 2. 現地プログラムの学習評価

詳細については「R Guide」「シラバス」で確認すること。

### III. 応募要領

#### 1. 応募資格

- ・学部1年から4年次生
- ・事前研修・事後研修での学びに関心と意欲のある者。
- ・海外での学習や生活経験への意欲のある者。
- ・以下の日程で実施されるすべての事前研修・事後研修に参加可能な者。

第1回：4月26日（6401教室）13：25～17：00（予定）

第2回：6月21日（6401教室）13：25～17：00（予定）  
第3回：7月19日（6401教室）13：25～17：00（予定）  
第4回：9月27日（6405教室）13：25～17：00（予定）

**2. 募集人数：**25名

**3. 選考方法：**書類選考

**4. 出願：**

①説明会参加

- ・4月3日（木）13：30～14：30 池袋キャンパスM201教室  
新座キャンパスN213教室（新座キャンパスは配信）

②WEB申請

- ・以下フォームより申請してください  
<https://forms.gle/FUwVhPzZ8hY6YSUYA>

③出願期間

- ・説明会終了後～4月9日（水）15：00まで

④選考結果の発表

- ・日時：4月14日（月）10：00

- ・場所：教務事務センター全学共通科目WEB掲示版

※選考結果の発表後は、いかなる理由があっても履修登録の取消は行わない。

※しうがい等により、参加に際して特別な配慮が必要な場合は、研修先への確認が必要となるため、出願とは別に出願期限までに科目担当者に申し出ること。

**5. 参加費：**約100万円

\* 参加費は、参加人数や為替レートにより変動がある。決定額は事前研修で発表する。食費、海外旅行傷害保険料、海外Wi-Fi等レンタル料、現地有料オプションは上記参加費に含まれない。

\* 本プログラムの参加条件として、本学が指定する海外Wi-Fi、SIMカードあるいはeSIMを必ずレンタルすること。

\* 日本国籍以外の参加者はビザ取得が必要な場合がある。ビザ申請に関わる費用は自己負担となる。

**6. 支払方法：**銀行振込

参加費は所定の方法で振込み期限までに支払うこと。振込みは5月と6月に計3回を予定している。  
詳細および振込方法は事前研修で指示する。

**7. 集合および解散：**羽田空港集合・解散

**8. 保険**

①本プログラム参加の条件として、本学が指定する海外旅行傷害保険（海外研修期間中の死亡・疾病・傷害・損害賠償責任付）に必ず加入する。

②本プログラムは、学生教育研究災害傷害保険の対象科目となる（全員加入済）。

**9. 履修辞退および中止の場合の違約金**

①参加辞退は原則として認めない。やむを得ない事情により参加を辞退する場合でも履修取消は行わない。また、その時点で課される違約金等は参加者が負担する。

②履修辞退の申し出先：教務事務センター（池袋・新座）

#### **IV. 奨学金について**

この科目は「立教大学グローバル奨学金」「立教大学校友会成績優秀者留学支援奨学金」の申請対象プログラムである。募集要項は学生部奨学金ホームページ（SPIRIT>学費・奨学金>奨学金）にて2025年4月1日より公開される。

#### **V. 研修参加における留意事項**

1. 英語海外文化研修（以下「本研修」）参加学生は、「本研修は学生個人の自発的選択と責任において行われるべきものである」ことを了解し、かつ本研修参加について保証人の同意を得なければならない。
2. 本研修参加に関わる一切の行動は、参加学生個人の責任において行われなければならない。
3. 英語教育研究室は、本研修の成果を上げるための助言、助力を隨時提供し、相談に応じる。
4. 本研修参加学生は、英語教育研究室が実施する本研修の説明会、および事前研修・事後研修のすべてに出席しなければならない。

5. 以下に該当する場合には、本研修への参加を取り消す場合がある。その場合、既に納入済みの研修参加費用は返金しない。なお、本研修は履修中止制度対象外であるため、参加を取り消した場合であっても、履修登録の取り消しは行わない：
  - ・事前研修を学校感染症に罹患した等正当な事由なく欠席した場合。
  - ・各種手続きに必要な書類を指定された期日までに提出しない場合。
  - ・本研修担当者および他の参加者に身体的、心理的及び物理的損害を与えた場合、または与える恐れがある場合。
  - ・本研修を遂行する上で困難があると本学が判断した場合。
6. 現地滞在中は、現地大学担当者及び関係者からの指示に従わなければならない。現地担当者及び関係者の指示に従わない場合や、著しく不遜または攻撃的な態度を取った場合、または本研修関係者に身体的、心理的及び物理的損害を与えた場合は、現地大学との合意に基づき、現地研修期間中であっても帰国を指示することがある。当該参加者はこの帰国指示に従う。なお現地大学または損害の被害者への弁済及び帰国に伴う費用は全て当該参加者が自己負担する。また、帰国の際の航空券の手配については、9.に従う。
7. 本研修中に撮影した写真・動画等を、海外言語文化研修の広報のため、広報制作物等に使用することに同意する。
8. 本研修は団体行動を伴う現地研修を含むため、原則として現地研修への往復旅程は本学側が用意した旅程・航空会社の便に限る。
9. 傷病を含む自己都合により往路あるいは復路、または往復とも本学が用意した日程では移動できない場合、航空券の新規購入または変更が必要となり得る。その際、航空券の手配・変更についても本研修の航空券を手配する旅行代理店に依頼しなければならない。往路のみ変更の場合は復路、また復路のみ変更の場合は往路、それぞれ本学側が用意した便を手配しなければならない。航空券新規購入・変更に伴って発生する費用・手数料・違約金は参加学生が自己負担する。
10. <重要>追試験の実施期間と海外留学プログラムの日程が重複する場合の詳細については、試験方法発表掲示において確認すること。
11. 本募集要項は、実施内容の検討に応じ変更されることがある。

## VII. 個人情報の扱いについて

立教大学では、個人情報の取扱について「立教大学における個人情報の取扱について」で定め、適切な取扱に努めている。本研修参加のために収集した個人情報は、本研修実施のために必要な範囲で現地大学及び本学が指定する旅行代理店、保険会社に提供される。

## VIII. その他

英語教育研究室では、本研修の実施にあたり、研修先であるウォーリック大学の担当者と綿密に連絡を取り、現地の状況を把握しつつ準備を進めている。

現地の状況に応じては、研修の実施を中止する（その場合、単位は修得できない）こともあるので、その点を了解のうえ英語海外文化研修の履修を行うこと。

なお、外務省からは「渡航情報・危険情報」が随時出されており、下記ホームページで確認することができる。<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

下記ホームページには、教員メッセージ等が掲載されている。

「海外留学プログラム紹介WEB」<https://spirit.rikkyo.ac.jp/zenkari/abroad/index.aspx>

